

島根原子力発電所に関する地元関係者及び事業者との意見交換

1. 日時：令和6年7月20日（土） 13：00～15：00
2. 場所：島根県原子力防災センター
3. 議題
島根原子力発電所に関する地元関係者及び事業者との意見交換
4. 配布資料
 - （1）出席者一覧
 - （2）座席表
 - （3）委員による現地視察及び地元関係者との意見交換について（平成29年11月15日原子力規制委員会開会）

出席者一覧（敬称略）

<原子力規制委員会>

やまなか 山中	しんすけ 伸介	委員長
ばん 伴	のぶひこ 信彦	委員

<地元関係者>

まるやま 丸山	たつや 達也	島根県 知事
もりもと 森本	たかし 敬史	島根県防災部長
うえさだ 上定	あきひと 昭仁	松江市 市長
あべ 安部	しゅんいち 俊一	松江市防災部長
いいつか 飯塚	としゆき 俊之	出雲市 市長
ないとう 内藤	まさたか 雅超	出雲市防災安全部長
たなか 田中	たけお 武夫	安来市 市長
みなくち 水口	あきお 晶郎	安来市総務部次長
いしとび 石飛	あつし 厚志	雲南市 市長
かげやま 景山	しゅうじ 修二	雲南市防災部長
ひらい 平井	しんじ 伸治	鳥取県 知事
みずなか 水中	しんいち 進一	鳥取県危機管理部長
いぎ 伊木	たかし 隆司	米子市 市長
まつもと 松本	きよし 清志	米子市防災安全監
だて 伊達	けんたろう 憲太郎	境港市 市長
だいどう 大道	こうすけ 幸祐	境港市防災監

<中国電力株式会社>

なかがわ 中川	けんごう 賢剛	代表取締役社長執行役員
きたの 北野	たつお 立夫	代表取締役副社長執行役員 電源事業本部本部長
みむら 三村	ひでゆき 秀行	常務執行役員 電源事業本部副本部長 電源事業本部島根原子力本部長
いわさき 岩崎	あきら 晃	執行役員 島根原子力発電所長

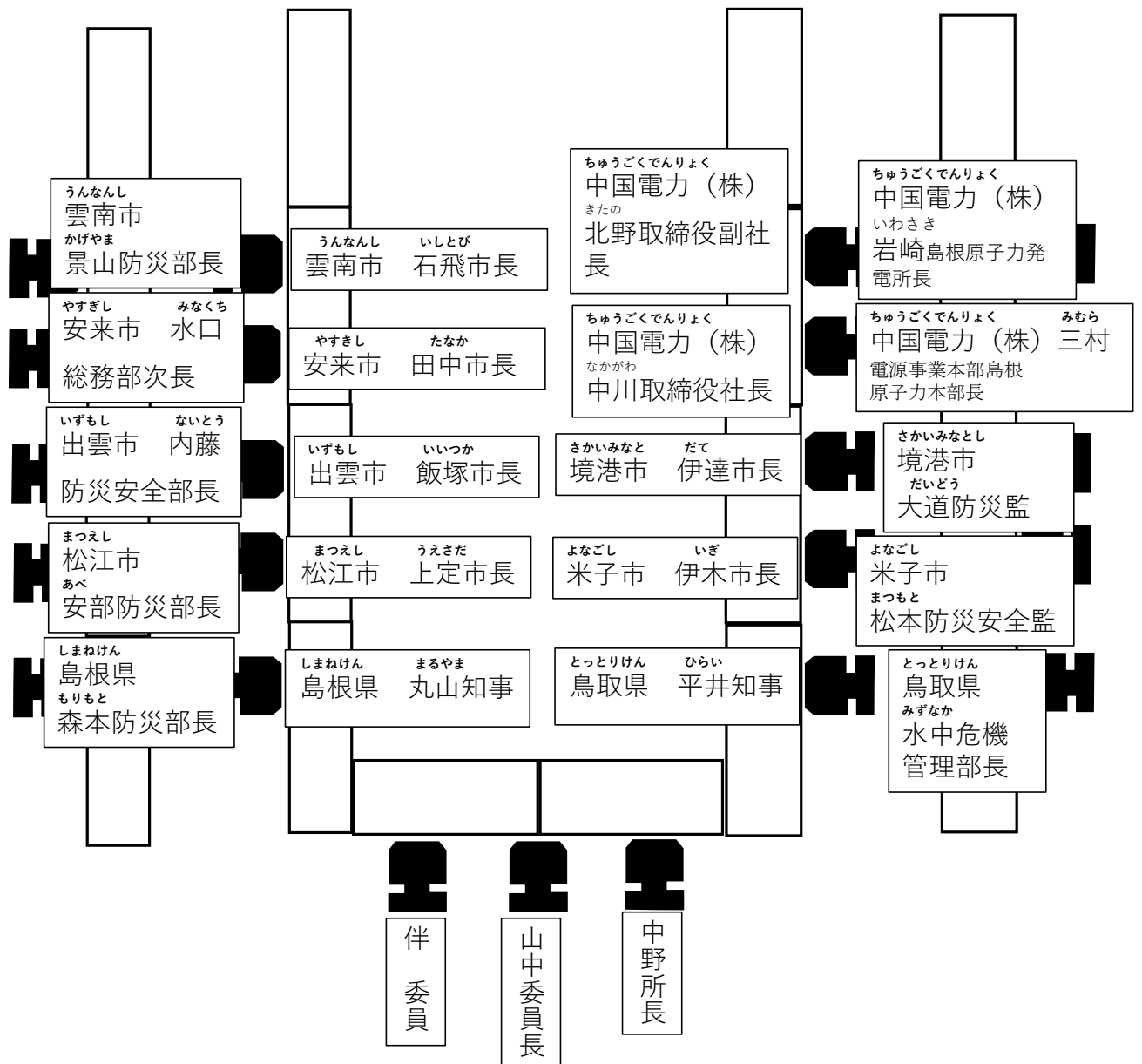
<事務局>

たけうち 竹内	じゅん 淳	原子力規制部原子力規制企画課
くろかわ 黒川	よういちろう 陽一郎	原子力規制庁長官官房放射線防護グループ放射線防護企画課長
なかぎり 中桐	ゆうこ 裕子	原子力規制庁長官官房総務課広報室長
なかの 中野	ひろし 浩	原子力規制庁島根原子力規制事務所長

座席表

報道カメラ

記者席→



委員による現場視察及び地元関係者との意見交換について

平成 29 年 11 月 15 日
原子力規制委員会

平成 29 年 11 月 1 日の第 47 回原子力規制委員会における議論（原子力規制委員会 5 年間の振り返りについて）を踏まえ、今後、以下の要領により、委員による原子力施設の視察及び地元関係者との意見交換を行うこととする。

1. 基本方針

今後の継続的な取り組みとして、委員は手分けして国内の原子力施設を訪問し、現場の状況を把握する。併せて、現地のオフサイトセンターにおいて、当該原子力施設に関する規制上の諸問題について、被規制者に加えて希望のある地元関係者を交えた意見交換を行う。

2. 対象施設

新規制基準適合性に関する許可を受けた原子力発電施設を中心とする。

3. 意見交換の形式

- ① 現地のオフサイトセンターにおいて、「施設の状況等に関する委員と被規制者との議論」及び「地元関係者を交えての意見交換」を行う。
- ② 地元関係者としては、UPZ 圏内の道府県及び市町村を代表する者及びその者が選んだ追加 1 名までの参加を募ることとする。

4. 公開方針

オフサイトセンターにおける意見交換については、資料、議事録、動画を会議終了後に公開する。また、報道機関による傍聴を可能とする。

5. 他の活動との関係

本取り組みの導入に合わせ、別途東京で月 1 回の頻度で実施している経営責任者との意見交換の頻度を見直すとともに、被規制者の経営責任者が現地意見交換等に参加する場合、東京での意見交換を省略するものとする。